平成２７年（再イ）第１２５号
大阪府豊能郡能勢町宿野151番地の566
再生債務者　辻岡　和久
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月１日まで
平成27年６月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１４４号
大阪府東大阪市岩田町４丁目３番46―2601号
再生債務者　山川　　潤
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月22日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月１日まで
平成27年６月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１号
北海道旭川市末広東２条６丁目４番16号
再生債務者　野村　紀子
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月２日まで
平成27年６月４日　　旭川地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第２号
北海道旭川市末広東２条６丁目４番16号
再生債務者　野村　大樹
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月２日まで
平成27年６月４日　　旭川地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第５号
埼玉県川越市大字笠幡762番地28
再生債務者　浜川　　登
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月６日まで
平成27年６月３日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第２０号
埼玉県所沢市和ケ原３丁目316番地の２
再生債務者　堀井　茂樹
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月６日まで
平成27年６月３日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第１号
福井県鯖江市水落町３丁目14番12―２号
ヴィラ　サン．Ｂ―103
再生債務者　向瀬　康弘
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月６日まで
平成27年６月４日　　福井地方裁判所

平成２７年（再イ）第３号
鹿児島県鹿児島市下福元町6694番地
再生債務者　岡山　安広
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月１日まで
平成27年６月３日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２６年（再イ）第４号
鹿児島県出水市野田町下名5314番地10
再生債務者　萓野　義政
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月２日まで
平成27年６月４日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第２３１号
名古屋市北区駒止町１丁目117番地の２　サン駒止マンション401号、申立時の住所名古屋市北区中丸町１丁目１番地　中丸団地２棟609号
再生債務者　簗瀬　政美
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年６月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１号
北海道白老郡白老町字萩野310番地52
再生債務者　山口　通広
1　決定年月日時　平成27年６月４日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月25日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月９日から平成27年７月16日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２７年（再ロ）第２号
鹿児島県鹿児島市紫原３丁目40番10号
再生債務者　野頭　弘樹
1　決定年月日時　平成27年６月３日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月15日から平成27年７月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２７年（再ロ）第１０００４号
東京都羽村市五ノ神１丁目４番地２日神パレステージ羽村506
再生債務者　東　　敬晶
1　決定年月日時　平成27年６月４日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月16日から平成27年８月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第２号
北海道旭川市春光台３条７丁目４番地の20
再生債務者　古川　　元
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月２日まで
平成27年６月４日　　旭川地方裁判所民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成27年６月12日　　福岡県教育委員会
1．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名、失効年月日
(1)　中学校教諭一種免許状、平11中一種第1173号、福岡県教育委員会、平成12年３月31日、福岡県、石川　英孝、平成27年５月28日
(2)　高等学校教諭一種免許状、平11高一種第1364号、福岡県教育委員会、平成12年３月31日、福岡県、石川　英孝、平成27年５月28日
2．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年五月九日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月六日
掲載頁　一一五頁（号外第四十八号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月六日
掲載頁　一一五頁（号外第四十八号）
平成二十七年六月十二日
東京都渋谷区大山町三九番三号
(甲)　大星商事株式会社
代表取締役　方山　祐哲
東京都新宿区歌舞伎町一丁目一七番二三号
(乙)　ピックベック商事株式会社
代表取締役　藤井　和夫